開催します！ 隣保館カラオケ練習会

日 6月9日(日)、23日(日)午前9時～正午
場 かわせみ荘3階
問 隣保館(☎581・3861)

ご利用ください！ 行政書士による無料相談会

日 6月14日(金)午後1時～4時
場 寄居町商工会(寄居1267－2)
内 遺言、相続、農地転用、内容証明等
費 無料
問 寄居町商工会(☎581・2161)

開催します！ 若者のための合同企業説明会

日 6月14日(金) 1部 午前10時～午後0時30分、2部 午後2時～4時30分
場 深谷公民館体育室・大会議室(深谷市仲町20－2)
対 1部 令和2年3月に専門学校、短期大学、大学を卒業予定の方またはU・Iターン希望者、2部 令和2年3月卒業予定の高校生
参加企業／県北部地域内(熊谷市・本庄市・深谷市・美里町・神川町・上里町・寄居町)に本社、または事業所を有する企業約60社
費 無料
申 不要(直接会場へお越しください)
問 深谷商工会議所(☎571・2145)

小川げんきプラザイベント バンガローでダッチオーブン！

日 6月15日(土)午後1時～16日(日)正午(一泊二日)
場 県立小川げんきプラザ
対 小・中学生とその保護者
※未就学児も一緒に参加できます。
定 40人
内 バンガロー宿泊やダッチオーブンを使った野外炊事などを体験します。
費 保護者3650円、小・中学生3150円、未就学児2500円
申問 6月2日(日)までに県立小川げんきプラザ(☎0493・72・2220)へ。

ご参加ください！ 町民卓球大会

町では、町民卓球大会を開催します。小学生以上の方ならどなたでも参加できますので、奮ってご参加ください。
日 6月22日(土)午前8時30分開会
場 総合体育館・アタゴ記念館
対 町内在住・在勤・在学の方
持 卓球ラケット、体育館シューズ、タオル、飲み物等
費 無料
種目
○小学生(男女問わず)
⇩個人戦(全学年)
○中学生(男女別)
⇩個人戦(学年別)
⇩団体戦(学校対抗)
○一般(男女問わず)
⇩個人戦
■一般の部(年齢制限なし)
■シニアの部(40歳以上)
■フレンドリーの部(学生以外の初心者または60歳以上)
⇩団体戦(3ダブルス)※最少人数3人
申問 5月23日(木)までに、生涯学習課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、同課(☎内線531)へ。

募集

募集します！ 介護保険運営協議会委員

介護保険事業の円滑かつ適正な運営のために、介護保険運営協議会委員を募集します。介護保険に興味や関心をお持ちの方は、ぜひご応募ください。
応募資格／熊谷市・深谷市・寄居町在住で40歳以上の方
募集人数／1人
任期／7月から令和4年6月(3年間)
応募方法／「介護保険」をテーマにした意見、考えを400字詰め原稿用紙2枚以内にまとめ、住所・氏名・生年月日・年齢・職業・性別・電話番号を記入のうえ、大里広域市町村圏組合介護保険課へ郵送してください。
応募期限／5月31日(金)必着
他 応募多数の場合は審査により決定します。選考結果は応募者全員にお知らせします。
申問 大里広域市町村圏組合介護保険課(熊谷市曙町2－68、☎501・1330)

寄居町公共下水道事業受益者負担金等審議会委員を募集します！

町では、寄居町公共下水道事業受益者負担金等審議会委員を募集します。この審議会は、町長の諮問に応じ、公共下水道事業受益者負担金等を審議していただく機関です。
応募資格／次の要件にすべて該当する方
①寄居都市計画寄居公共下水道事業認可区域内の受益者で満20歳以上の方
②寄居町の他の付属機関等で公募による委員になっていない方
募集人員／2人
任期／任命の日から当該諮問に係る審議が終了するまでの期間
会議／年3回程度(平日の昼間開催)、2時間程度
報酬／町の規定に基づき支給
応募方法／上下水道課、総合案内で配布する応募用紙に必要事項を記入のうえ、添付書類とともに同課へ直接持参、または郵送、ファックス、Eメールで送信してください(Eメールの件名は「応募受益者負担金等審議会委員」としてください)。なお、応募用紙は町公式ホームページからも取得できます。
添付書類／「寄居町のまちづくり」または「公共下水道事業」をテーマにした意見、考えをまとめたもの(800字以内とし、手書きの場合は400字詰め原稿用紙2枚以内。パソコンで作成する場合はA4版1枚で印刷できる設定)。Eメールに添付する場合は、ワード形式のファイルとしてください。
募集期間／5月24日(金)まで
※持参の場合、開庁時にご持参ください。
※郵送の場合、同日消印有効
※ファックス・Eメールの場合、同日送信有効
選考方法／応募理由・作文から推量される考え方や、性別・年齢・地区などのバランスを考慮し、審査により決定します。
選考結果／応募者全員に文書で通知します。
提出先・問い合わせ／上下水道課(〒369－1292 住所記載不要 ☎内線266、FAX581・7531、✉zg121g@town.yorii.saitama.jp)

その他

ご利用ください！ 寄居町エコハウス推進事業補助金

町では、温室効果ガスの削減や電力需要のピークに達する時間帯をシフトするとともに、災害時に自立的エネルギーを確保できる家づくりを促進するため、自己用の住宅に「エコハウス事業」を実施した方へ補助金(最大70万円)を交付します。
※エコハウス事業とは、対象機器を設置する事業を指し、機器の組み合わせによって補助金額が異なります。
対象機器／住宅用太陽光発電システム＋HEMS(住宅用エネルギー管理支援システム)機器、家庭用燃料電池システム、ガスエンジン給湯器、家庭用蓄電池システム
申 事業開始前に、申請書等を生活環境エコタウン課へ提出してください。申請書は同課に備え付けてあるほか、町公式ホームページからも取得できます。
※予算額に達した時点で受付終了
問 生活環境エコタウン課(☎内線223)

守られていますか？ あなたの人権 6月1日は「人権擁護委員の日」です

全国人権擁護委員連合会では、『人権擁護委員法』の施行日(昭和24年6月1日)である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、すべての人々の人権が尊重され、お互いに理解し合える平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を全国で展開しています。
町では、毎月2回行われる「心配ごと相談」に合わせて、人権擁護委員による「人権相談」を行っています。詳しくは、本誌28頁の「心配ごと相談」をご覧ください。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。
問 人権推進課(☎内線412)

実施します！ 工業統計調査

2019年工業統計調査を、従業者4人以上のすべての製造事業所を対象に、6月1日現在で実施します。
この調査は、工業の実態を明らかにすることを目的として『統計法』に基づき実施する、報告義務のある政府の重要な基幹統計調査です。調査結果は、中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。調査の趣旨、必要性をご理解いただき、ご回答をお願いします。
問 自治防災課(☎内線372)

実施します！ 経済センサス・基礎調査

経済センサス・基礎調査は、すべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を、全国および地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的として実施します。
この調査は、6月から来年1月までの期間に、調査員がすべての事業所の活動状態を外観等から確認し、新たに把握した事業所など、一部の事業所には調査票を配布することにより行います。調査の趣旨、必要性をご理解いただき、ご回答をお願いします。
問 自治防災課(☎内線372)

労働保険料等の申告・納付にご協力を！

労働保険(労災保険と雇用保険)の平成30年度確定保険料と令和元年度概算保険料および『石綿健康被害救済法』の一般拠出金の申告・納付手続きを行っていただく時期となりました。申告書・納付書は5月末に発送しますので、同封の記入例を基に作成し、7月10日(水)までに提出してください。詳しくはコールセンター、または埼玉労働局労働保険徴収課へお問い合わせください。
コールセンター開設期間
5月31日(金)～7月12日(金)
問 コールセンター(☎0120・008・715)または埼玉労働局労働保険徴収課(☎048・600・6203)

ご協力ください！ 不正大麻・けし撲滅運動

厚生労働省と県では、毎年5月1日から6月30日までの2カ月間「不正大麻・けし撲滅運動」を全国一斉に実施しています。大麻の使用は有害で、不正栽培・所持は犯罪です。また、けしには法律で栽培が禁止されている種類があります。特に大麻は「海外で合法化されているから害がない」などといった誤った情報が流布され、若年層への乱用の拡大が懸念されています。
けしは自生していることが多く、花が美しいため違法と知らずに育てていることもあり、各地で発見されています。不正栽培や、自生する大麻、植えてはいけないけしを発見した場合は、県熊谷保健所までご連絡ください。植えてはいけないけしの見分け方については、県薬務課のホームページをご覧ください。

植えてはいけないけしの一例
セティゲルム種(アツミゲシ)

問 県熊谷保健所(☎523・2811)

お出かけください！ 埼玉ピースミュージアム

昭和のSPレコードコンサート
日 5月26日(日)午後1時30分～2時50分
定 160人(先着順)
内 戦前・戦中・戦後の貴重なSP盤レコードの音楽を、細川紙を使って制作された日本最大級の蓄音機で奏でます。

映画会
日 5月12日(日)午後1時30分～
上映作品／二十四の瞳(129分)
日 5月18日(土)午後1時30分～
上映作品／頭上の敵機(日本語吹替)(132分)
日 5月30日(木)午後1時30分～
上映作品／ゆずり葉の頃(102分)

共通
費 無料
申 不要
問 埼玉県平和資料館(☎0493・35・4111)